

# 製造業の国勢調査 工業統計調査の利用事例

## 何が分かるの？

全国の工場数、製造業に従事している人数や製造品出荷額、水の使用量などについて、産業別、規模別、地域別の状況が分かります。

## 何に使われるの？

政府として事業の創出・革新への支援、国内産業の活力の確保、ものづくり等伝統産業の振興等諸施策の企画・立案・施行のための基礎資料として、また、国民経済計算、産業連関表、鉱工業生産指数などのマクロ経済分析、構造分析、学術研究、市場予測などの基礎資料として幅広く利用されています。

## 1 経済産業政策等への利用

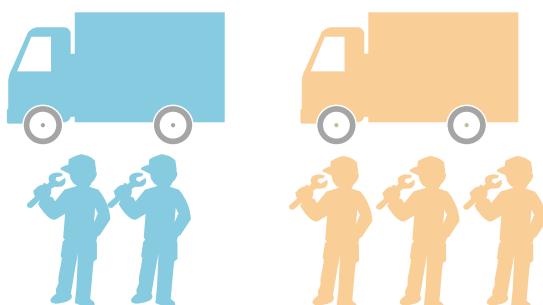
### 産業施策、地域産業施策等の基礎資料

#### 国での利用

- ・製造業における各産業の実態把握
- ・地域経済施策の企画・立案
- ・産業の構造変化に関する調査分析研究

#### 地方公共団体での利用

- ・地域の産業施策、地域振興のための産業実態の把握



### 「地域産業集積活性化法」\* 運用のための基礎資料

#### 国での利用

- ・「地域産業集積活性化法」に基づき、都道府県が作成し、国が同意する基盤的技術産業集積活性化計画及び特定中小企業集積活性化計画の進捗状況の把握

#### 地方公共団体での利用

- ・都道府県における、基盤的技術産業集積活性化計画及び特定中小企業集積活性化計画の作成、進捗状況の把握又は成果評価の基礎資料

### 工業用水の使用実態の把握及び工業用水需給計画策定等に利用

#### 国での利用

- ・下水道整備計画策定の基礎資料

#### 地方公共団体での利用

- ・工業用水需給動向の把握及び予測
- ・水資源の総合的な需給計画策定の基礎資料
- ・水質浄化施策のための基礎資料

### 工業団地開発計画、企業誘致施策への利用

#### 地方公共団体での利用

- ・工業団地開発計画、企業誘致施策の基礎資料
- ・誘致企業の雇用、製造活動の実態把握
- ・誘致企業と地場企業の実態把握

### 製造事業所の敷地面積等の把握及び工業用地対策の策定に利用

#### 国での利用

- ・工場立地の現状把握や工業再配置計画のフォローアップのための基礎資料

#### 地方公共団体での利用

- ・地方公共団体における国土利用計画の運営管理、進捗状況の把握



#### \*「地域産業集積活性化法」 特定産業集積の活性化に関する臨時措置法

経済の多様化、構造的な変化に対応するため、我が国のものづくりの基盤であり地域経済の担い手である基盤的技術産業が集積する地域や、地域経済を支える「産地」「企業城下町」などの中小企業が集まった「特定中小企業集積」として指定された地域の中小企業が、新たな技術開発や新商品開発・販路開拓等を実施する事業者を支援するための法律です。

### 鉱工業指数（IIP）への利用

#### 国での利用

- ・鉱工業指数における品目や業種のウェイト（各品目の生産の鉱工業全体に対する割合等）算定の基礎資料

#### 地方公共団体での利用

- ・地域別の鉱工業指数における品目や業種のウェイト算定の基礎資料

### 産業連関表及び国民経済計算（SNA）の推計への利用

#### 国での利用

- ・産業連関表の製造業部門の生産額や投入額の推計に利用
- ・国民経済計算の鉱業、製造業の投入額の推計、就業者数・雇用者数の推計及び産業活動別の分割に利用
- ・四半期別国民所得統計速報（QE）において、製品在庫の推計に利用

#### 地方公共団体での利用

- ・地域産業連関表の作成のための基礎資料
- ・県民経済計算の推計に利用

## 2 白書等への利用

### 各種白書、県勢要覧等における利用

#### 国での利用

- ・中小企業白書  
　製造業の現状と構造変化の把握に利用
- ・ものづくり白書  
　－グローバル展開と国内基盤の強化に取り組む我が国製造業  
　－我が国製造業の特徴の分析とグローバルな展開
- ・首都圏白書  
　－工業機能の状況
- ・国民生活白書  
　－単身生活を支えるコンビニ、家電、IT

#### 地方公共団体での利用

- ・県勢要覧、市勢要覧
- ・地域経済、産業分析レポート、地域経済ビジョンの策定
- ・都道府県における当該県の姿等の作成



## 3 他の統計等への利用

### 各種統計調査を実施するための基礎情報の提供

#### 国での利用

- ・「食品流通構造調査」

#### 地方公共団体での利用

- ・各種調査に際しての基礎資料の提供

### 激甚災害に対処するための基礎資料への利用

#### 地方公共団体での利用

- ・「激甚災害に対処するための特別の財政援助等に関する法律」第2条の激甚災害の指定及びこれに適用すべき措置の指定を受けるための基礎資料

## 4 産業界等での利用

### 企業、大学、研究機関、国際機関等での利用

- ・企業が各種商品の生産、販売、事業計画を作るための基礎資料
- ・企業が新製品、新分野の開発調査をするための基礎資料
- ・学術研究機関等での構造分析、地域における産業分析
- ・市場予測等の基礎資料
- ・社会科の学習用教材
- ・OECD（経済協力開発機構）へのデータ提供